

平成 29 年度 特殊詐欺等消費者被害防止対策広報啓発活動

県民文化部くらし安全・消費生活課

1 特殊詐欺等悪質商法被害防止対策

(1) 訓練型出前講座の実施

ア 高齢者向け

実際に電話機を使い、だましの手口を体験

イ 働き盛り世代向け

特殊詐欺の手口を体験し、対応方法を訓練することで、犯人からの突然の電話にだまされない抵抗力を身につける

(2) 特殊詐欺被害防止協力企業・団体認証

特殊詐欺被害防止協力企業・団体（特殊詐欺撲滅協力隊）として認証

2 啓発資料の作成・配付

- ・「特殊詐欺、ひとつとじゃない！」

(チラシ)

- ・関東甲信越ブロック高齢者悪質商法被害防止共同キャンペーン
(ポスター、リーフレット)
- ・関東甲信越ブロック若者悪質商法被害防止共同キャンペーン
(ポスター、リーフレット)
- ・若者向け多重債務啓発リーフレット

3 高齢者見守りネットワーク構築事業

- ・見守り研修会の開催
- ・啓発用グッズの作成・配付

4 マスコミを利用した啓発

- ・テレビ放送局との消費者被害防止共同キャンペーン
「働き盛り世代向け（30代～50代向け）」、「架空請求詐欺被害防止（全世代向け）」
- ・ラジオ放送局との消費者被害防止共同キャンペーン
- ・有線放送、CATVを利用した啓発

5 プロスポーツチームと連携した啓発

- ・松本山雅FC及びAC長野パルセイロでの冠試合の実施
選手との写真撮影
選手出演によるCM放映
ミニ講座、ピッチ1周

6 アマチュアスポーツ大会を利用した啓発

- ・市民マラソン大会でのチラシ配布等

7 消費生活サポーター

- ・養成講座の開催（5回）
- ・登録済サポーター研修会

8 街頭啓発活動

年金支給日の街頭啓発活動（6回）

H29. 4. 14（金）	H29. 6. 15（木）	H29. 8. 15（火）
H29. 10. 13（金）	H29. 12. 15（金）	H30. 2. 15（木）

9 学校における消費者教育

消費者教育推進講師派遣事業

希望する学校へ専門講師を派遣

10 消費生活情報の提供

- ・ホームページ（消費生活情報）
- ・長野県消費生活情報メールマガジン（月1回）
- ・くらしまる得情報（年4回）

11 消費生活講座の開催

- ・くらしのセミナー
 - 第1回（消費者月間記念講演会）（H29. 5. 30 松本市）
食品表示について
健康的な食事の摂取について
 - 第2回（9月）
特殊詐欺について県下4か所で開催予定
 - 第3回（11月～12月）
 - 第4回（2月～3月）
- ・くらしに役立つ法律の話（南信消費生活センター）
南信消費生活センターで月1回開催

12 消費者の自主活動への支援

- ・消費生活出前講座
くらし安全・消費生活課、県消費生活センター（4所）で実施